

「JNLA 認定の一般要求事項」にかかるご意見と回答について

No.	ご意見	回答
1	<p>「1. 5 再認定(1)」に規定された内容から、登録（認定）4年後において、審査中の場合、JNLA 登録は維持されるが、JNLA 認定は一時失効し、復活後、従前の状態に戻ると解釈されるかと思いますが、この認識で正しいでしょうか。</p>	<p>ご質問を頂きありがとうございます。 ご質問頂いた内容のとおりとなりますので、ご了承下さい。</p>
2	<p>「図5 認定周期及び現地審査時期」について、2 回目の現地認定維持審査と現地再認定審査の間は、48 か月中、30 か月程度は経過後と思われるので、現地再審査3 か月前と再認定5 か月前のバランスは取れると考えられますが、再認定決定後の現地認定維持審査と現地再認定審査との間は、現地認定維持審査の実施日如何により、現地再審査3 か月前と再認定5 か月前のバランスが取れなくなるおそれがあるので、2 回目以降の再認定申請は、現地再認定審査を起点にした表現にしないと、申請直後書類審査と現地審査のバランスが取りにくくなる可能性が考えられます。</p>	<p>ご意見を頂きありがとうございます。 ご意見につきましては、ご指摘のとおり、直近の現地認定維持審査の実施日が認定の有効期間の満了の日の26 か月以上前になった場合、5 か月前の再認定申請では24 か月以内に現地再認定審査ができなくなる場合があることから、1. 5 (2) を「認定試験事業者は、再認定を希望する場合は、<u>直近の現地認定維持審査から21 か月以内又は認定の有効期間の満了の日の5 か月前の何れか早い日までに再認定申請を行うこと。</u>」と修正致します。</p>
3	<p>下記誤字・脱字修正を希望します。 ①全ページ：総ページ数を*/32 から*/28 と修正をお願いします。 ②2 ページ：目次に以下の項目追加をお願いします。 ○ I. 認定に関する遵守事項 ○ 第 1 部 申請試験事業者に関する事項 ○ 1. 申請試験事業者の遵守事項 ○ 2. 認定等の決定に関する申請試験業者の権利</p>	<p>ご意見を頂きありがとうございます。 ご意見頂いたとおり、総ページ数を修正（表紙等含めた全 30 ページ）とするとともに、各目次を追加致します。</p>

	○ 第 2 部 認定試験事業者に関する事項	
4	11～13 ページ : 1.2 と 1.3.1 の文章で同じ内容が続きます。どちらかに文書を統一した方がよいと考えます。	ご意見を頂きありがとうございます。 ご意見につきましては、内部で検討の上、内容をまとめるとともに、文面の体裁を整えました。
5	第 2 部の 1. 7 変更届について、項目内容が記載されていません。	ご意見を頂きありがとうございます。 該当箇所に追記致しました。